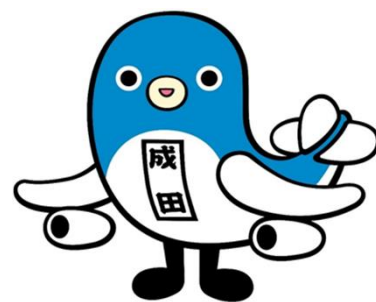


「これって、もの忘れ？ 認知症？」

もの忘れ相談を 受けてみませんか？

もの忘れには、加齢によるものと認知症の症状によるものがあり、早期発見・早期治療により、進行を遅らせたり、症状を軽くしたりできる可能性があります。



内 容： 認知症の専門医による相談（30分程度）

対 象： もの忘れが気になる方や認知症か不安な方、
その家族など

会 場： 成田市役所 ※ 7月5日(土)のみ保健福祉館

申込み： 介護保険課（20-1545）へお電話にてお申込みください

○令和7年度 相談日

- | | |
|---------------------|------------------------|
| ① 5月26日(月)午後1時30分～ | ⑥ 11月10日(月)午後2時～ |
| ② 6月18日(水)午後2時～ | ⑦ 12月 8日(月)午後1時30分～ |
| ③ ※7月 5日(土)午前9時30分～ | ⑧ 令和8年1月 7日(水)午後1時30分～ |
| ④ 9月25日(木)午後1時30分～ | ⑨ 令和8年2月 4日(水)午後1時30分～ |
| ⑤ 10月14日(火)午後1時30分～ | ⑩ 令和8年3月 3日(火)午後1時30分～ |

成田市役所 福祉部介護保険課 **TEL 0476-20-1545**